

拷問禁止委員会開催の予定

2019/04/17

国連人権高等弁務官事務所

拷問禁止委員会が4月23日～5月17日に開催される。この会期では、ベニン、コンゴ民主共和国、ドイツ、メキシコ、南アフリカ、英国について審査が行われる。各国に対する委員会の最終見解は5月17日に公表される予定である。会期に関するハッシュタグは#CAT66、会合はインターネットで中継される予定である(<http://webtv.un.org/live>)。拷問禁止委員会は拷問等禁止条約の締約国(現在166カ国)の条約遵守を監視する機関である。締約国は条約と委員会のこれまでの勧告の実施状況について定期的に審査を受けなければならない。委員会は世界中から選出された10名の人権専門家から成る。委員は自国の代表としてではなく個人の資格で委員を務める。委員会の最終見解は、各国の条約上の人権義務の遵守を独立に評価するものである。